

# もうひとつの子供の日

## 第25回 WILL のお知らせ

### 「この苦しみは、いつまで続くのかー」 矯正処遇に被害者の声、反省引き出す新制度に



私たち「少年犯罪被害当事者の会」は、少年によって最愛の子供を殺された家族の会です。1997年に結成してから一切の政治や宗教等にとらわれることなく、遺族を中心に、少年法の問題など理不尽な体験を各方面に話すとともに、毎年シンポジウムを行い、皆様と課題や問題点を議論してきました。

加害者が矯正施設に入った段階から、被害者の心情を聞き、処遇に生かしたり加害者に伝える新制度が今年12月から始まります。これまで、仮出所が審理される時点でしか被害者が意見を言える場はなく、被害者から「遅すぎる」との声が上がっていました。

少年犯罪被害当事者の会の遺族らは、ほとんどの人が加害者から誠意ある謝罪を受けていません。損害賠償金の支払いが滞っている人も多くいます。会では、矯正処遇や教育、保護観察において、加害者に自身の罪と向き合わせる視点が欠けていたからだと考えています。

第25回 WILL では、出所した加害者の心ない態度に傷ついた遺族や謝罪も損害賠償の支払いもない遺族らが現状を語り、犯罪被害者支援に詳しい識者に、今後さらに必要な施策について提案していただきます。

子供たちをこれ以上被害者にも加害者にもしないためにも、ぜひ、皆様のご協力をよろしくお願いたします。

- 出演者: 太田達也氏 (慶應義塾大学教授) ・ 遺族
- 主 催: 少年犯罪被害当事者の会
- 後 援: 大阪府・大阪市
- 日 時: 2023年10月14日 (土) 午後1時
- 会 場: 大阪市立西区民センター (大阪市西区北堀江4丁目2-7)  
大阪メトロ千日前線・長堀鶴見緑地線 西長堀駅 3号・7号出口から徒歩3分
- 資料代: 500円
- 定 員: 200人
- 連絡先: 少年犯罪被害当事者の会 代表 武るり子 (電話: 06-6478-1488)

社会で騒がれた事件だけが重大事件として扱われ、私たちの様な少年事件のほとんどが命を命として扱ってもらえず、そのうえ、どこからもフォローされなかったのが現状でした。

「死んだ者はしかたがない」と簡単に扱われ、加害少年には人権があり、立ち直る可能性と将来があると強調されてきました。

さらに、殺された子供たちの権利や、それまで生きてきた事実までも、無視した扱いをうけてきました。子供たちは、決して死にたくなかったのです。

そんな子供たちを思い出してほしい、忘れないでほしいと思ってきました。

**決して一家族だけで、悩まないで下さい。**

**WILL**…意志・決意・願い・気持ち・遺言などの意味があります  
大阪府犯罪被害者等支援社会づくり活動事業

